

第1880回埼玉県教育委員会定例会

- 1 日 時 令和2年4月9日(木) 午前10時開会  
午前11時37分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 高田教育長、上條教育長職務代理者、後藤委員、伊倉委員、遠藤委員、  
石川委員、萩原副教育長、佐藤教育総務部長、日吉県立学校部長、関口  
市町村支援部長、八田義務教育指導課長、小出高校教育指導課長、竹井  
特別支援教育課長、  
栗原書記長、古澤書記、武部書記、天宮書記、森山書記
- 4 会議の主宰者 高田教育長
- 5 会 議
- (1) 議事録の承認
- 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
  - 高田教育長が、遠藤委員を議事録の署名者に指名した。
  - 高田教育長が、教育長就任に伴い挨拶した。
  - 高田教育長が、教育長の就任に伴い、埼玉県教育委員会会議規則の規定に基づき、各委員の議席を指定した。
- (2) 議事
- 第43号議案 令和2年度埼玉県教科用図書選定審議会に対する諮問事項について  
上程
- 八田義務教育指導課長 (提案理由及び諮問事項について説明)
- 伊倉委員 基本的には、この内容で問題ないと思います。教えてほしいことは資料3ページの「3 その他(3)」に、先生方が調査研究する際は「より広い

視野からの意見を反映させるために、保護者等の意見を踏まえることに努めること。」とあります。いろいろな教科書を保護者に自由に見てもらうことは知っていますが、実際に保護者が見に来ることは余りないと思います。保護者などの意見を得る、集約する取組はあるのでしょうか。

八田義務教育指導課長 選定委員会を単独採択地区で置いている自治体の中には、その選定委員会の委員に保護者を加えて、その御意見を反映させる取組を行っております。

伊倉委員 保護者は子供たちとリアルに接していて、先生方と違ういろいろな視点を持っています。是非、選定委員を含め、より多くの保護者から意見を集められる取組をお願いします。保護者も自分が関わることで、意識が高まると思います。

○ 全出席委員異議なく本案原案どおり可決

### (3) 報告事項

#### ア 新型コロナウイルス感染症に関する県立学校の対応について

栗原総務課長 (提出理由、臨時休業期間延長の経緯、入学式等、休業中の教育活動等、部活動、子供の居場所の確保、市町村教育委員会への要請及びその他について説明)

上條教育長職務代理者 2点あります。一つは、通常の夏季休暇の場合ですと、先生方も十分な準備が行き届いていて、長い休暇を使った家庭学習、様々な形で学ぶ姿勢を維持する手段が講じられていると思います。今回の場合は、短期間でいろいろな変化もあって、厳しい環境の中、先生方の準備も十分でないだろうと思います。今できていることはいいですが、今後、余り時間を置かずに、家庭教育が少しでも充実するような課題の提案とか、やり方の工夫とかが行われることが重要だと思います。そういったことは、具体的に各学校で検討されているのでしょうか。二つ目は、高学年の児童に、「自分の身の回りの事は自分でする。」という姿勢を学ばせるには、非常に良い機会にもなります。この点について、どういう形でそういう方向に導いてあげるか、県教育委員会から各

市町村教育委員会に対して、何か提案をしているのでしょうか。

栗原総務課長 1点目の家庭学習の支援については、3月2日からの臨時休業の時から、各学校で、できる範囲で準備をして、プリントなどを配布したりしています。今現在、県立高校で考えていますのは、Y o u T u b e等を使った学習ができないか進めているところです。早い学校では、既に一部実施しているところもあります。市町村立小中学校に対しても、プリントを配布して家庭での学習習慣をいかに維持するか、各学校で創意工夫しているところです。先ほど御説明しました必要最小限の登校日を設定することが一つキーワードで、一定のスパンで課題を出して、出した課題が出しっ放しではなくて、きちんと評価してあげることを繰り返していくことで、いわゆる臨時休業に伴う学習空白を限りなく少なくします。こうした取組をこれまでも行ってまいりましたし、今後もしっかり行っていかなければならないと思います。2点目の小学校高学年からの子供たちに主体的に考えさせることについては、先ほど最後に御説明したリーフレットについて、作成した私どもの意向としては、子供たちにとって「しっかり自分で自分を守る。」ということに取り組んでもらいたい思いが強いです。本日お示ししていますのは中学生・高校生版ですが、各学校の段階に応じて、生徒に理解しやすいように言い回しを変えています。ただ、この辺りをフォーカスして、市町村教育委員会に対して指導・要請しているかという点、もしかすると必ずしも伝わっていないかもしれません。関係各所と調整しながらしっかり進めていきたいと思っています。

小出高校教育指導課長 学習保障は、非常に重要な観点であり、学校には従前から課題等の準備をするよう指導しています。方法としては、週に1回程度の必要最小限の登校日を設けて、課題を出すことなどを指示しています。あるいは、登校日を設けない場合であっても、ホームページに課題をアップして、ダウンロードしてもらう方法をとっています。ただ、課題を出すだけでは、なかなか課題を理解できない生徒もいますので、解説動画を学校で準備して、Y o u T u b e等に上げています。そういったスキルがない学校もありますので、当課から動画の作成や動画の上げ方を各学校に通知しています。また、

通知だけでは難しいので、総合教育センターの職員が学校に行って動画の上げ方を教えたり、学校の職員に総合教育センターへ行ってもらって学んでもらったりしています。

八田義務教育指導課長 義務教育段階については、緊急事態宣言が出て改めてということではありませんが、3月の臨時休業のときに、市町村教育委員会に対して、県の学力調査で使用している復習シート・問題集あるいは教育事務所が作成している家庭学習の教材をまとめて、家庭学習に活用してもらうよう通知しています。5月まで臨時休業が延長になっても、活用できるものと考えています。遠隔教育・ICTの活用については、一部の自治体では4月20日頃からオンラインの授業を試験的に実施していくと聞いています。そういった事例を集めながら、我々もICTの活用を行っていきたいと考えています。主体性については、先ほど総務課長から説明がありましたとおり、そこにフォーカスしたものではありませんが、資料のリーフレットを幼児・小学生向けに平易にして、「新型コロナウイルスから自分の身を守ることが、周りの人を守ることにつながる。」ということメッセージとして、作成しているところです。

上條教育長職務代理者 子供たちの運動不足を考えて一部の学校で校庭を開放していますが、学校の図書室・図書館もうまく活用してほしいと思います。図書室・図書館には本がいっぱいありますし、本を全て買うわけにはいきません。学年ごと、クラスごとに分けて図書室に来てもいい日を設けるなど、密にならない工夫をして、この際、本に接する機会を作ることができないかと考えていますので検討してほしいです。もう1点伺います。特別支援学校の放課後等デイサービスについて、かなり多くの方が利用していて、滞在時間が長くなることが想定されます。感染に弱い子供たちがたくさんいますので、感染予防対策が十分講じられているか点検を行き届かせる必要があります。一部福祉部が行っていて、教育局が点検できないケースがあります。福祉部とどう連携しているのでしょうか。

竹井特別支援教育課長 御指摘のとおりですが、2月以来、福祉部と連携しています。放課後等デイサービスについては、福祉部からいわゆる3密を避けるな

ど衛生管理を徹底するようお願いしています。また、学校からの引き渡しの際には、例えば、発熱の状況を伝えるなど指導しています。

上條教育長職務代理者 皆、気を付けることは気を付けていると思います。具体的な対策として、どういうことが行われているかを踏み込んで点検していく必要があります。アンケート調査で分かるのか、実地調査で分かるのか、難しいところではありますが、放課後等デイサービスはとても利用率が高いので、子供たちを守るという意味で、引き続き福祉部と連携していきながら、良い方向に進むよう指導してください。

遠藤委員 新型コロナウイルスが突然やってきて、感染が拡大してしまった。教育委員会として子供たちに正しい理解をさせないままに家庭に帰してしまっています。このことで、いじめを含めてたくさんの問題が起きています。まだ遅くないので、家庭に対して、子供が理解できる正しい情報を流して、親と一緒に共有してほしいです。メディアが流している情報はいろいろあり過ぎて、我々も何が本当か分かりません。余計子供にとっては大変なことです。「あそこのお父さんが感染したから、あの子と遊ぶのをやめよう。」ということがあります。お父さんが病院に行って陰性と言われても、陰性とは何なのか分かりません。きちんとした知識をこれから与えてほしいです。この新型コロナウイルスは、先ほどありましたが、子供の自立性を育てる一つの機会になりました。家庭が子供たちをどう守っていくのか、家庭の教育の自立性が非常に問われています。この間もお話しましたが、「学校が休みで、御飯が食べられない。」との声が多くありますが「学校は保育所ではない。」という話もしました。各親が本来の学校を理解、知る良い機会になったと思います。大分落ち着いてきて、学校に対する文句が少なくなっていると思います。学校に頼るだけでなく、学校と家庭が協力してできることが何なのか、まだまだ明確にできることがあると思います。是非、これからできることはしてほしいです。先ほどICTの話がありましたが、大学は、Zoomなどを使って授業を始めました。予備校とか塾とかは商売ですから、場所があって操作に慣れています。一般の学校で行うには、とてもお金が掛かります。先生方に任せるしかなくな

ります。これが、教育の不平等、先生による不平等、先生方もとても疲れるし、子供たちが何をしているかも分かりません。子供が出席ボタンを押して居なくなってしまうかもしれません。いろいろなことが起こりますので、今すぐには難しいですが、その辺りの研究を進めてほしいです。大学では始まりましたが、90分間講義を行います、生徒が聞いているか見ているか分かりません。出席をとっても生徒が居るかも分かりません。生徒を映しても100人もいると映せません。一般の学校でもこういった問題は起こります。それから持っている物、スマートフォンで映すのか、パソコンで映すのか、そういったところも、これから研究していかなければなりません。

高田教育長 遠藤委員から貴重な意見がありました。普通に子供たちが朝行って、勉強して帰ってくる学校生活、何もないときは当たり前のことのように思いますが、一旦学校を閉じてみると通常の教育活動がきちんと毎日行われていることが、いかに大事なことが痛感させられました。言葉が適切かどうか分かりませんが、蛇口をひねれば水が出る、電気のスイッチを押せば電気がつくということと同じように、社会生活を支える大きな基盤を担っていることを痛感しました。3月に休校期間が長くなった時に、小学校の先生が家庭訪問を始めたという報道がありました。小学校1年生の男性の先生で、年齢が50歳くらい、子供のお父さんよりも年齢が上の方だと思います。先生が御家庭の玄関を開けた時に、小学校1年生の男の子が走ってきて、先生に飛び付いていました。いかに教員が子供たちにとって大事な存在であるかを目の当たりにした瞬間でした。課長会議でも話しましたが、教員は崇高な使命を持っていることを自覚して、しっかりやろうと話しました。先ほど、インフラの違いによって不平等が起きないように、あるいは教員のスキルによって不平等が起きないようにと話がありました。政府で緊急経済対策が進んでおりまして、その中にはICTの整備も盛り込まれていると聞いています。それらを活用したり、スキルの点については、教育局の職員あるいは教育センターの指導主事が、学校を訪問して、映像の撮り方を指導したり、こういう期間に、普段生徒がいるとなかなかできないことを勉強する時間ができましたので、そういった時間を上手に使って、

この休業期間の教育の落ち込みを少しでも少なくできるように一生懸命取り組んでいきたいと思います。

後藤委員 先ほどの子供が教員に飛び付く話に感銘を受けました。今のお話を伝えていきたいなと思いました。学校の格差、経済格差、若しくは教員の格差の話がありましたが、この4月2日に知事の発表があり、4月7日に緊急事態宣言があり、それぞれ対応が変わってきていますが、県教育委員会が発することをそれぞれの市町村教育委員会が待ち望んでいる現状があります。しかしながら、市町村教育委員会は、それぞれ現状に合わせて学校の環境を作りたいとして、懸命になって試行錯誤、現状に当たっています。その中で、先ほどありましたタブレットやY o u T u b eを使って授業を始めているところもあれば、臨時休業を宣言してから5月7日まで残念ながら何もしない市町村教育委員会もあると思います。私の娘たちが通っている学校は、毎週月曜日を登校日と決めています。教育長を中心に現状に合わせて行っていると思いますが、わずか1か月でも子供にとっては大きな成長の期間です。各市町村教育委員会の対応によって、子供の学力格差が生じてしまわないか危惧しています。それぞれが最善を尽くしている中で、市町村教育委員会の規模によって、発想・アイデアですとか、予算の規模ですとか、市町村教育委員会で差が出てきてしまうのは事実だと思います。県教育委員会として、是正してあげられるような取組、支援をしてほしいと思います。例えば、今こそ総合教育センターの役割を果たす場面だと思ってしまして、学校で授業ができないのであれば、総合教育センターで授業を録画して、市町村教育委員会へ配信するといった取組ができるのも県教育委員会の役割だと思います。それぞれの市町村教育委員会の格差、学力の差が表れないように、そうでなくても今、埼玉県内で学力の差はかなり明確に表れています。その差がより広がらないよう支援を具体的にしてほしいと思います。もう1点あります。3ページ、4ページのリーフレットを配ることは、とても大事な事だと思います。状況や環境又は新型コロナウイルスに関する予備知識は、日々変わっています。リーフレットに何月何日版が入っていません。支援策のリーフレットには何月何日版であることを入れるべきだと思います。

現状の中での最善策ですので、日にちを入れて、何日に発行されたか分かるようにしてほしいです。それと、今、各企業では当たり前のように検温しています。学校でも検温をすることを入れてほしいと思います。家庭内感染が感染拡大の大きな原因となっています。これに対しても、例えば、お父さん、お母さんが熱を出してしまった場合、子供はどうしたらいいのか、若しくは、家に帰るとお母さんと子供の二人しかいない家庭も多くあると思いますが、お母さんが倒れてしまった場合、子供はどうしたらいいのか、子供の目線に立ってどうしたらいいのか対応できるマニュアルを作ったらいいと思います。とにかく、現状では様々な感染ルートがありますが、夫婦間感染、家庭内感染が多い中で、子供たちの命を守る取組を盛り込んでほしいと思います。

栗原総務課長 我々自身が、日々学びながら一生懸命、全力で走り続けているのが正直な状況です。一つは、私達自身がきちんと正しい情報をセレクトして、しっかり勉強していきます。同時に、市町村教育委員会への情報提供、保護者やお子さんへの情報提供も継続していかなければいけません。繰り返しになりますが、遠藤委員からもお話がありましたが、様々な情報が余りにもある中で、まずは我々自身が慌てることなく、しっかり地に足をつけて情報をセレクトしていきます。

伊倉委員 今回このようなことについて、事務局の皆様や現場の職員の方々が精一杯対応していることに感謝します。ありがとうございます。これまでSNSについては、比較的、埼玉県では悪いことばかり出てきていますが、今こそSNSを上手に活用していく時と感じています。例えば、小中学生に対してはダイレクトではなく保護者がより見るツールを使っていく、例えばFacebookだったり、埼玉県として持ったらどうかと常々感じています。高校生以上は本人たちにダイレクトに伝えていくことが、非常に大事だと思っています。YouTubeとかTwitterとか考えてはどうかと思います。山中先生のTwitterや慶應義塾大学の環境情報学部長の力強い言葉が、トレンドに上がっています。「家にいる。」と直接、慶應の学生たちに向けて、熱く語っていることが若者たちに響いて行動を起こしています。そういう意味では、

大野知事あるいは高田教育長から、直接高校生に向けて、語っていただくことが、文章でもいいと思いますが、今はそれよりも、言葉の強さが大事な時機と世の中を見て感じています。マスコミのいろいろなコメンテーターの話ではなくて、今課長が話したように、冷静に判断して今伝えるべきことを選択して、埼玉県として責任を持って、直接言葉で高校生一人一人に伝えられる方法を選んでいく。小中学生に対しては、市町村教育委員会を通じて、若しくは保護者を通して語っていく。SNSを活用できるのではないかと思います。その方が、紙よりも響くと思います。遠藤委員からもありましたが、今、学校に対して感謝している保護者が多いです。そのためにも、正確な情報、今すべきことの情報、県に一番多く集まっていると思いますので、発信してほしいと思います。それともう1点、部活動についてです。知り合いの高校生で、新しく3年生になった何人もの高校生から、「魂が抜けてしまった。」と聞きました。ずっと頑張ってきて、全国大会に出る資格を得て、関東大会が無いことが決定して、これでこのまま終わってしまうのだろうか、抜け殻と本人は言っていました。これに関しても、紙で出すと非常に難しいですが、SNS上でそういう子たちに向けて、励ましのメッセージをこまめに出してもらえないかと思います。それを見て頑張っていこうと響く生徒もいると思います。SNSというツールを活用してほしいと思います。

栗原総務課長 部活動ができなくて非常にどうしていいかわからない生徒について、教育委員会の職員が良いのか、例えば、部活動の顧問の先生からメッセージを発信してもらうのが良いのか、いろいろなやり様があると思います。しっかりと検討して、できるものから準備できたらと思います。

石川委員 生徒・保護者向けのリーフレットで、こうしたことを徹底させるということは必要だと思います。一方で、県立高校の教員が新型コロナウイルスに感染して、当該校では入学式が延期になりました。教員に対しては、どのような指示がなされているのでしょうか。私は、既に5月20日まで在宅勤務ですが、当然、私どもの立場と教員の立場は違うと思いますが、県立高校等の勤務実態はどうなっているのでしょうか。また、県教育委員会として、どのような

指示をしているのか教えてください。

栗原総務課長 県立学校の教職員につきましては、教職員というよりは、埼玉県の職員の対応として一斉に通知をしています。具体的には、本人が風邪の症状がある場合、若しくは同居している御家族に風邪の症状がある場合には、出勤を控えるなど、指示・注意をしています。ただ、5月6日まで休業期間が長くなりまして、学校の教員として限定して考えた場合、例えば、学校再開後の教材研究のようなものは、自宅でもできるのではなかろうかと考えています。他県の状況を調べながら、至急結論を出そうと作業を進めています。自身が感染しないことが、他の人に感染させないことになることは間違いありません。今、委員からお話があったように、在宅勤務ができないか早急に結論を出して、できるものは実施したいと思います。

#### イ 埼玉県教育委員会障害者活躍推進計画について

栗原総務課長 (提出理由、計画策定の趣旨、計画期間、計画の体系及び指標について説明)

上條教育長職務代理者 これまでの施策に比べますと、今回の内容は、かなり細かいところまで踏み込んで作っていて、かつお願いしていた工程表が出来ました。従前に比べると具体的な実行に向けて、前に進めたかなと思います。この内容をきちんと実行していくことがとても大切で、民間企業で障害者雇用を具体的に進めようとする一番難しいのは、課長の説明からもありましたとおり、受入側の環境整備です。物理的な問題や一緒に働く方々、あるいは業務フローの見直しであったり、ICTの活用だったり様々な切り口で環境整備をしていくことが求められています。それについても、かなり織り込まれていますので、きっちり進めてほしいです。後は、指標として、結果としての数字が掲げられています。プロセスの中で達成度合いを見ていかないと、結果につながらないことがたくさんあります。工程表の中で、時期と規模を評価できるようにしておく必要があります。きちんと進めていることを評価していくことが必要です。工程表そのものも、更に細かく項目ごとにブレイクダウンする必要があります。

ます。それぞれ実行の順番がとても大切なので、その辺を考えていく必要があります。加えて、お金ばかりではないですが、実際、この施策についてはお金が非常に重要です。一定の予算をとって対策していくことで、長年にわたって障害者雇用に反映していくことができます。きちんと予算措置をしていかなければいけませんので、工程表の中にそういったものの時期を含めて、具体化するための工夫をしてほしいです。教育現場がどうしてもこれだけの数字になってしまうのは、我々は分かりますが、昔からの建物で昔からの施設設備では難しいと思います。こういったところを変えていかなければいけないので、結構な予算が掛かると思います。時期と規模とお金の工夫を考えてください。

栗原総務課長 しっかり頑張らせていただきます。スケジュールについては、委員お話のとおり計画の中で示している工程表は、ある意味、結論部分だけ示したものです。実務では、更に精査して緻密なスケジュールを立てていきます。また、ちゃんも行われているかのチェックが一番重要と考えています。計画の進捗度合いの点検評価につきましては、外部の方にお問い合わせし検討しているところです。予算につきましては、計画を進めるのに一定のコストが掛かるのは、そのとおりでございます。コストをある程度掛けないと進まない部分はありますが、我々には、公務部門・組織として「最小の経費で最大の効果」という原則があります。この二つのバランスを考えながら進めていきたいと思えます。

伊倉委員 全国的に障害のある方で教員を目指す方が少ないのは、本当にそうだろうなと思います。それはなぜかと私が思うには、特に小中学校の場合は、子供たちは自分が先生に憧れて、「素敵な先生がいたから自分も小学校の先生になりたい。」「中学校の先生になりたい。」という方が、今教育学部に携わって、多いと感じています。ですから、大学に行くもっと前の時点で、障害を持つ子供たちが、「私たちも先生になれる。」と体で感じる事が非常に大きいと思います。今まで機会がなかったことを考えると、今度先生になる方が、いかに生き生きと教育現場で活躍してもらえるかが大切です。そうなれば、今後10年先・20年先に、障害があっても教員を目指そうとする子供たちが当たり

前のようにいると思います。指標の数字もありますが、これから先生方に希望を託すような支援をしてほしいと思います。そうした先生たちが生き生きしていると、それを見た子供たちが次を目指すことになると思います。そのためには、車いすの先生が、各階ごとに車いすを乗り換えなければ移動ができないような現状は、至急に変えていかなければいけません。上條委員のお話のとおり、やはりお金は大事だと思います。

栗原総務課長 志願者数の34名は、全国の自治体で東京都、大阪府に次いで3番目に多い数字です。それくらい志願者数が日本全国で少ない状況です。先生を目指してもらうには、長いスパンの取組が必要です。昨年から、募集案内に、障害者特別選考で採用された先生方のコメントや写真を掲載しています。そういった意味では即効性の点では弱いかもしれませんが、できることからしっかり取り組んでまいります。

#### ウ 特別支援学校の高校内分校設置について

竹井特別支援教育課長 （提出理由、目的、概要、設置方法及び今後の予定について説明）

伊倉委員 高校内分校がこれから増えることは非常に良いことと思います。ある特別支援学校の高校内分校の先生方から話を聞きました。埼玉県の場合、教頭先生が分校にいますが、分校の校長先生は本校の校長先生です。複数の先生からは、県立高校の校長先生が、分校の校長先生も兼ねた方が良いのではないかと聞いています。それは、せっかく一緒にいる中で共に活動する機会を増やしていきたいけれど、校長先生がそれぞれ違うので、調整が難しい場合があると聞いています。例えば、全校でなくても今度スタートする1校でもモデル的にそういった運営形態にできないか考えました。現状あるものをすぐに変えることは難しいと思いますが、今後増えていく学校については、管理体制を変えた場合のメリット・デメリットがどのように生じるのか、是非、取り組んでほしいと思います。

竹井特別支援教育課長 伊倉委員のお話につきましては、学校からも話を聞いて

います。また、現在進めている中で、校長だけでなく、例えば事務職員の共同についても検討しています。課題も多いかと思いますが、進められるところを検討していきます。

後藤委員 伊倉委員と重複するところがありますが、高校内分校に数校行って、同じ敷地内に全く違う学校が二つある。今後インクルーシブを進めていく上でも、リスクをとることは難しいですが、チャレンジすることが大事です。普通高校の生徒と一緒に通学したり、文化祭・体育祭を一緒にやってみたり、今の高校内分校でうまくいっている事例が多くあります。うまくいっている事例を糧にして、新しい3校には伊倉委員のお話のように新しいことにチャレンジする学校にしてほしいです。

竹井特別支援教育課長 前回設置したときは平成19年度でしたが、その当時と先生方の考え方が変わってきています。ハード面だけでなく、ソフト面も含めて進めていきたいと思っています。

#### (4) 次回委員会の開催予定について

4月27日(月) 午前10時

#### <非公開会議結果>

##### 第42号議案 令和2年度埼玉県教科用図書選定審議会委員の任命について

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律等の規定に基づき、令和2年度埼玉県教科用図書選定審議会委員を任命することを決定しました。